

I 理念・目的・教育目標

本大学の目的は学部学則第1条および大学院学則第1条に示されるが、その理念的支柱は「福澤諭吉創業の精神」にあるといえる。また、各学部・研究科にも独自の教育目標がある。これらの理念・目的・教育目標に照らして、人材育成も含めた活動の現状について記述してください。なお、「塾長年頭の挨拶」「慶應義塾 21 世紀グランドデザイン」等の中で義塾の中・長期的目標が示されている。

慶應義塾大学において正課の必修科目として「保健体育科目」が設置されたのは 1947 年に発布された新制大学令を受けた後の 1949 年の学制改革実施時である。以来、慶應義塾における大学体育は一貫して慶應義塾の創始者・福澤諭吉の建学の精神を基本としている。

1961 年には、それまで文、経、法、商、医、工（現理工）の各学部に分散所属していた体育担当専任教員が集結する形で、新たに慶應義塾大学体育研究所が設置された。慶應義塾大学体育研究所はその目的を「体育学ならびに関連諸科学の研究と教育を行うこと」としている。この目的は福澤諭吉の「まず獣身を成して而かる後に人身を養う」という教えをその基本的理念に置くものである。

さらに福澤諭吉が慶應義塾の目的とした「気品の泉源・知徳の模範」という建学の精神を基本とし、「本塾における正課体育は単に体育、保健衛生に関する知識等を与えるばかりでなく、また運動競技の技術的習得をのみ図るものではなく、要はこれを通じて“気品の泉源”の養育に資せんとするものである」という一貫した教育理念のもとに「体育」「徳育」「知育」を複合させた教育研究活動を行っている。

II 教育研究組織

体育研究所は学部から独立した大学付属研究機関でありその構成員は、研究所専任所員（16 名）、有期教員（4 名）、兼任教員（11 名）、非常勤講師（27 名）ならびに実技指導員（21 名）から成っている（2003 年度）。体育研究所には体育委員会、専任教員会議、運営委員会、部門別委員会ならびに人事委員会が設置されている。

体育委員会は体育研究所の運営・人事全般についての重要事項関して審議する機関である。体育委員会は体育研究所所長と所長の選任する若干名の所員、および文、経、法、商、医、理工各学部の学部長ならびに日吉主任と体育会理事、大学保健管理センター所長、大学スポーツ医学研究センター所長から構成されており、原則的に年 2 回開催される。

専任教員会議、運営委員会、部門別委員会ならびに人事委員会は体育研究所内に設置されておりそれぞれ職務を分担している。部門別委員会には教育委員会、研究委員会、総務委員会、スポーツ振興委員会および特別委員会である将来構想委員会があり、それぞれ分担に基づき体育研究所の事業推進に必要な事項を企画・実施している。運営委員会は部門別委員会から専任教員会議へ提案された事項の調整・審議を行う。専任教員会議は各部門別委員会から提出された研究所の

事業推進に関する企画・運営に関する事項を審議している。運営委員会と専任教員会議は月例で開催されている。

部門別委員会の中でも中心的な役割を担うのが教育委員会と研究委員会である。体育研究所の主たる教育活動としては研究所の設置科目が上げられる。これは文、経、法、商、医、理工の塾内6学部の学則に基づき「体育学講義」「体育学演習」ならびに「体育実技」の教育を担っている訳であるが、このカリキュラム等を調整するのが教育委員会である。教育委員会のメンバーには学習指導主任と2名の副主任が加わっており、学習指導上の問題点を考慮したカリキュラム編成が実施されている。次に体育研究所における研究活動は、所員各自の専門領域別に、体育学ならびに関連諸科学から課題を捉え成果を求めて研鑽を積んでいる。主として教養課程の教育を担当する体育研究所ではあるが、所員は国内外の関係各学会に所属し研鑽に努めるとともに、個人あるいは学内外の研究者との共同の形で研究を進めている。研究委員会は所内での定期的研究会の開催や研究予算の調整等に当たり体育研究所の研究全般の推進を推し進めている。

またこれらの組織とは別に毎年4月に兼担・兼任教員を含めた合同会議を、6月には実技指導員を集めた実技指導員会議を開催し、その年次の体育研究所の教育方針や様々な事項についての説明を行うとともに、各担当者との意見交換を行っている。

体育研究所のこれらの組織は職務・役割分担が的確に機能しており、各部門別委員会から提出された事項に関しては体育研究所専任教員会議にて全所員によってこれを審議している。さらに体育研究所の事業ならびに人事等の重要事項に関しては全塾的な意見が反映されるようなメンバー構成をもつ体育委員会にて審議決定されている。これら各組織は現在のところおおむね良好に機能していえると考えられる。

Ⅲ 教育研究の内容・方法と条件整備

Ⅲ－１ 教育・研究指導の内容等

(1) 教育課程

体育研究所では「まず獣身を成して而かる後に人身を養う」「気品の泉源・知徳の模範」という福澤の考えを基本に、1949年の新制大学の発足当時より必修科目であった「保健衛生」「体育理論」の講義科目と「体育実技Ⅰ」「体育実技Ⅱ」の実技科目の授業を文、経、法、商、医、理工各学部の学則に基づき展開してきた。

しかし1993年に行われた大学設置基準の大綱化にともなうカリキュラムの改定により体育研究所が設置する科目はそれぞれ選択科目となった。これにともない、体育研究所では上記4科目の名称等はそのままとしたものの、授業内容については数年をかけて大幅な見直しを行った。すなわち、実技科目においては学生の多様なニーズに対応した数多くのスポーツ種目を展開し、さらには一クラスの定員を30人程度の少人数にすることにより、学生の参加意欲の向上等を図った。また講義科目においても個々の教員の専門性を活かし、講義名にサブタイトルを付けるなどして多彩な受領の展開を試みた。(科目内容および受講生数等については体育研究所活動報告1995年度-2003年度を参照) また、履修については各学部学則に基づいた卒業単位数認定基準の違いは有るものの自由科目としての履修も含め文、経、法、商、医、理工の各学部学生を対象としてすべて平等に取り扱われる。

これらの大幅なカリキュラム内容の見直しにより、実技・講義をとおして身体・運動全般に関わる広範な知を学生に提供し、身体活動全般についての積極的関与を促す教育活動を展開してき

た。すなわち保健体育科目は、「身体」に関わる様々な事象を体験・理解し、社会における自己の存在を見つめ、人間を理解していくことに大きなねらいがある。特に、言語化された知識を超えて自己の身体が体現する「身体知」を理解・獲得することで豊かな人間の形成をめざすものである。各開講科目にはこのねらいに通ずる様々なアプローチがあり、それぞれに細分化された目標が立てられている。体育研究所ではこれらのねらいを実現するための取り組みを行っている。

2004年度からは、さらにこれらの教育カリキュラムの内容を見直し「体育講義」「体育演習」の講義系科目と「体育実技A」「体育実技B」の実技系科目へと大幅なカリキュラム変更を行った。

また体育研究所では授業科目以外にも、日吉キャンパスで行われる新入生歓迎行事や、日吉行事企画委員会への参画を通じ、様々なスポーツ・身体活動を通じた教育活動を行うとともに体育研究独自でもスポーツ振興委員会が中心となった運営により各種スポーツイベントを企画・運営している。

(9) 障害をもつ学生への教育上の配慮

体育研究所の基本姿勢としては受講を希望する学生を受け入れることとしている。具体的には、学習指導担当教員と学生との話しあいにより、選択できる種目の提案やスタッフの特別な配置などにより対応している。これまでに2名の全盲の学生が「体力アップコース」を受講し、サポートスタッフ1名を配置し、一般の学生とともに同様の内容を行った。

Ⅲ－2 教育・研究指導方法とその改善

(2) 成績評価の厳格性・客観性を確保するための仕組みについて、以下の点を考慮しながら記述してください。

体育研究所が設置する科目についての履修科目登録の上限設定は各学部学則に基づく。学部によりその上限単位数は異なっており、文、経、法、商、医、理工の各学部学生を対象とした科目を設置する体育研究所では卒業認定単位および自由科目での履修とも平等に取り扱うよう配慮している。

成績評価基準、評価方法に関しては1993年のカリキュラム改定以降毎年4月に行われる兼任・兼任教員を含めた合同会議、6月に行われる実技指導員会議においてその基準の確認が行われてきた。

さらに、2004年度より、統一した成績評価基準を使用することとし、また、すべての科目で成績を点数化することによりさらに明確なものとする事を決定した。このことにより、将来GPA制度が導入に対しても対応できるように配慮している。

(3) 適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度・工夫

体育研究所が設置する科目に関する履修指導は1名の学習指導主任と2名の学習指導副主任によって行われる。学生が保健体育科目履修上の問題を抱えている場合、学事センター窓口で学習指導面接の申し込みを行い、学習指導担当者による個別の指導を受けることが出来る。特に健康上の問題に関しては、健康診断を実施する保健管理センターとの連携のもと、実施可能な実技科目の紹介や担当教員との連絡・調整を行い学生の希望に対応できるよう配慮している。

複数指導制をとっている場合の指導責任の明確化については、講義科目でオムニバス形式をとる場合は筆頭担当者の責任において授業全体がコーディネートされるよう配慮されている。また、「体育実技Ⅱ」では実技指導員が責任を持ち実技補助員および学生補助員を統括している。

教員相互の学問的刺激を誘発する仕組みとしては、体育研究所設置当時から所内研究会が実施されている。専任教員は現在行っている研究課題に関する事項に関してこの所内研究会で年1回報告することが義務づけられている。（詳細は活動報告書参照）

(4) 教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取り組み

1993年度のカリキュラム改定以降、履修要項としてでは有るが授業計画等を詳細に記述することが試みられている。また、2004年のカリキュラムの改定にともなって全授業科目を対象とした成績評価基準をも含むシラバスが作られるようになった。

学生による授業評価の導入については1995年度より「体育実技履修者アンケート」の形で実施してきた。質問内容は1997年に再検討され1998年より現在の15項目の形式のアンケートを実施している。この「体育実技履修者アンケート」毎学期ごとに個人別、科目別に集計され、担当者によつての結果が伝えられる。また、外部には活動報告書に科目別の結果を掲載している。（活動報告書参照）

(5) 授業の適正人数規模

少人数クラス制をとっている「体育実技Ⅰ」「体育実技Ⅱ」は、定員をオーバーした場合抽選を行い授業の適性人数を保つようにしている。また、この抽選で漏れてしまった学生は他の定員に達しない科目への追加修正履修制度により授業の履修が可能となるよう配慮されている。また、各スポーツ種目別の授業設置コマ数は前年度の履修倍率等を参考に毎年修正を加えることにより学生のニーズに対応した授業の展開を試みている。

(6) 情報機器を活用した教育の実施状況

講義科目における教材作成や講義中の資料の提示には早くからパーソナルコンピュータを活用している。また、雨天時の屋外実技科目の対応策を中心に数多くのビデオ教材を取りそろえ授業で活用されている。

(8) セメスター制の導入状況あるいは導入計画

1993年度のカリキュラム改定時から体育研究所の設置する科目はすべて半期科目となっており、セメスター制に対応出来るようになっている。

Ⅳ 研究活動と研究体制の整備

Ⅳ－１ 研究活動

(1) 論文等研究成果の発表状況

体育研究所専任教員各自の研究成果は国内・国外の関連学会での発表、および国内・国外の関連学会論文誌への研究論文の投稿、また報告書による公表、本研究所が編集・発行する体育研究所紀要ならびに他の研究機関が発行する研究紀要などへの投稿の形で発表されている。また研究分野に関連した著書等による成果の公表もある。専任教員各自の発表状況の詳細は慶應義塾研究者情報データおよび体育研究所活動報告書に掲載されている。(活動報告書参照) さらに、体育研究所で行われた共同研究プロジェクトについては独自の報告書(慶應義塾大学体育研究所プロジェクト研究報告 2000)もある。

(2) 特筆すべき研究活動状況

現状では、いずれのケースも個人あるいは所員数名による共同研究が主体であるが以下の通りである。

学会、研究関連組織等の運営に一部の体育研究所所員は積極的に携わっている。国際学会理事、国内学会理事をはじめ学会開催役員、組織運営役員、学術雑誌編集委員等の立場で、各分野の研究活動を推進・支援する役を担っている。(所長、主事保管の個人履歴・業績書、社会的活動等欄に記載)

研究助成を受け手行われる研究プログラムとしては、文部科学省科研費、塾内助成金、外部助成金による補助を受けて複数の研究プログラムが遂行されている。また、その成果は学術論文等で公表されている。(活動報告書参照)

個人ベースでは有るが海外の研究者との共同研究、調査協力等、継続的に参画している。

Ⅳ－2 研究体制の整備(経常的な研究条件の整備)

(1) (個人・共同) 研究費・研究旅費の充実度・問題点

現在経常的な組織内の研究費の内訳は大変流動的である。これは、体育研究所の教育研究予算において実技科目の実施に必要な機器備品費の割合が大きく、またこの額も年度により大きく異なることが大きく影響している。体育研究所内では前年度に個人あるいは共同による申請により研究予算の配分が決定されるがこれは機器・備品が中心である。消耗品等の研究遂行状況によって随時必要となる経費等がうまく確保できないのが現状である。さらに一定額の個人研究費が確保されていない点が大きな問題点であり、現在検討すべき問題として残されている。

所属機関内の研究助成金(浅野基金)が毎年1研究課題に対して確保されている(約25万円)。前年度時点での申請により1件を採択し所員の研究活動に有効利用されている。

研究旅費については、年間200万が計上されており、所員の学会出張旅費として配分される。年間の学会出張費としては必ずしも十分とはいえず、個人の私費による参加も免れないのが現状である。

(2) 教員研究個室等の整備状況と将来計画

研究個室を持つ者は、現在4名（内2名は同室）であり、その他は4名から8名の一室複数名の配分であり、占有面積も十分ではない。個人スペースに保管できない物品等は、共有の倉庫に保管中である。実験系の研究者にとっては実験や作業スペースも手近に必要であり、さらに全体の研究スペースは不足しているのが現状である。現状からみると、全体の用途も含めて現建物の増改築が望まれるが、その具体的計画はたてられていない。

(3) 教員の研究時間を確保させるための方途

特別研究期間は半年を単位として隔年に1名がこれを取得することが出来る。2004年度に初めてこの制度を活用する所員がいる。全般に研究に従事する時間は十分とはいえないのが現状である。

(4) 特筆すべき競争的な研究環境の創出

1997年度私立大学等研究設備整備費等補助金を申請し採択され、「身体運動解析装置」を体育研究所内、測定実験室に設置した（申請額30,685,000円）。

毎年文部科学省科学研究費の申請を行い、例年1～3件程度の採択状況である（基盤研究C、若手研究B、等）。

・学内のデュアルサポート・システム（経常的研究資金と競争的研究資金）の運用は適切か

前述のように個人研究費としての経常的経費の運用に自由度が少ないため、研究推進のためには、個人あるいは共同で外部資金を獲得することが必須となる。少なくとも個人研究の進行状況に応じて有効に運用できているのは外部資金に拠るところが大きいのが現状である。

また、組織内の経常的予算としての出張旅費範囲内では国外出張ができないため、国外学会出張については、塾内・小泉信三記念慶應義塾学事振興基金の補助を受け活用している。また、福澤基金による国外雑誌への論文掲載補助制度により補助を受けた実績があり、国外誌への投稿に対する負担が軽減されている。

(5) 研究論文・研究成果の公表を支援するための措置や大学・研究機関間の研究成果を発信・受信するシステムの整備

本研究所所属教員の研究成果の公表の場として、体育研究所紀要の発行を行っている（現行年1回）。また、必要に応じて研究所内のプロジェクト研究の成果報告として報告書を発行した。これらは、日本国内の大学あるいは関連研究機関に送付している（現在538機関）。同時に、他の関連大学あるいは研究機関からの研究紀要、報告書等の送付を受けている。また、研究所紀要については、掲載論文の標題一覧を研究所ホームページに掲載している。

Ⅵ 教育研究のための人的体制

(1) 教員組織

専任教員・非常勤教員の割合は現在、専任教員 16 名、有期教員（嘱託助手）4 名、兼任教員 11 名、非常勤講師 28 名、実技指導員：14 名である。

教員と学生の比率については、教員 74 名、最近数年の平均履修者数を 8000 人とする、教員一人当たり約 110 名となる。

主要な授業科目への専任教員の配置については、履修学生数が多い科目を中心に専任教員を配置し非常勤講師との連絡を密にして授業が円滑に進むよう配慮している。

女性教員の割合については、62 名中 9 名が女性教員であり、約 7 分の 1 である。

任期制等教員については現在嘱託助手 3 名が勤務しているが、1 年契約で最大 3 年までの任期制となっている。現在、それ以上の延長あるいは同一人の再雇用は行われていない。また、任期制教員の任期満了による解職の後任については、その都度公募によって募集を行って選考、塾規定に従って補充人事を行っている。

(2) 研究支援職員・組織の充実度

体育研究所の支援職員としては、主事 1 名（学事センター日吉支部部長が兼務）、学事センター諸研究所担当職員 3 名（学事センター勤務のため通常は体育研究所では勤務していない）と嘱託職員 1 名、アルバイト 2 名がいる。体育研究所には通常嘱託職員 1 名とアルバイト 1 名が常駐しているが、16 時 30 分以降は学生アルバイトを活用している。他研究所に比べこの支援職員数は少ない人数であり、増員が望まれる。

(4) TA 制度・SA 制度・RA 制度

2004 年度より事故防止の観点から危険が顕在すると考えられる実技科目には SA 制度を用いることを決定した。

(5) 教員の募集・任免・昇任

これらの業務は、所内の人事委員会の専権事項であって、募集については、公募を原則としている。専任教員の募集は、退職による欠員の補充が主たる事務であるが、前任者（退職者）の専門科目（種目）の後継か、また状況に照らし新分野の人材か、が重要な検討課題となる。

嘱託助手の後任の補充も同様に、次年度のカリキュラムの見直し作業に合わせて最も適切な資質を持つ人材を選考するよう務めている。毎年、新しい戦力が交代で入所してきて新鮮な雰囲気がかもし出されるのであるが、任用の期間が最高 3 年に限定されているために、毎年の入れ替わりによる教育カリキュラムの組み換えが煩雑になったり、また所内の業務分担においては中・長

期に亘る案件の担当を控えなければならない等、中途半端の感は否めない。いずれの場合も、都度担当常任理事の了解の下、広く公募を行い、書類審査、面接等の人事委員会審査を経たのち規定に従って任用することになっている。

所員の昇任人事は、研究所規定ならびに人事内規に従って毎年1回、人事委員会において慎重審議が為されている。なお、教員の任免、昇任の決定は、まず研究所人事委員会の審議で候補者を選出、次に体育委員会（学部長、日吉主任等からなる委員会）に推薦、ここでの審議を経て、最終的に大学評議会の審議により決定される。

(6) 任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度および任用の状況

体育研究所の嘱託助手の任用制度は、大学設置基準の大綱化による学部のカリキュラムの改定（必修→選択）に合わせて始まった。その任用条件は、1年毎の契約で2回までの更改が許され最長3年で任期満了となり、延長は認められない。以来、毎年1～2名の解職、任用の繰り返しを続けている。

(7) 教員の教育・研究活動や研究活動の活性度合いについての評価方法

教員の教育・研究活動の評価は、毎年度始めに示された授業シラバスや毎期末毎に実施する学生による「授業評価アンケート」等、さらに毎月1回の所内研究会ならびに学外の諸学会での活動状況等を参考に総合的に判断・評価を行っている。

(8) 学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

所員は、国内外の個々の専門領域関連の学会、研究会の会員として研究成果の発表を行い、また組織の役員として会の運営に携わっている。学内にあっては、教養研究センターを始めITセンターその他の機関の要請に応じて委員の派遣等交流を行っている。また、塾体育会には長年にわたり副理事の職責を担っている。

IX 社会貢献

(1) 社会人向け教育プログラム・公開講座の開設状況

体育研究所では人々の健康と地域社会との交流を目的に公開講座等を開講している。これまで「健康エアロビクス教室」「健康ジョギング教室」「中高年のための水泳教室」「中高年のためのトレーニング教室」等を開講してきた。それぞれ20～30名の受講者を得て、「身体に関する勉強となった」「からだを動かすよいチャンスであった」「大学内に入れてうれしい」など好評である。その他一般参加型イベントとして「KEIO Ball-Games Festa」を開催している。フットサルを中心としたこのイベントは、キャンパス近隣にその拠点を位置するプロサッカーチームとの協力によるもので、大学生を含めて約700名の参加者があり好評を得ている。これらの事業の目標は、大学を中心とした地域に根付いたスポーツ文化づくりにある。スポーツを通じて人々が交流でき、それぞれが心身の健康を求められる地域の環境づくりを目指している。

実施上の問題点は大学の施設が一般向けに開放するには相応しくない状況にあることが挙げられる。更衣室やシャワー室の不足と機能が不十分であり、トイレの数も不足している。また体育

研究所で管理する施設（使用スケジュールを当方で決定できることの意）がほとんどなく、使用に際しては体育会への申請と調整が必要である。さらには、宣伝及び広報活動の不十分にある。研究所が開催しているイベント情報について近年ホームページ等をも利用して広報をしているが、広く一般に行き渡るまでには至っていない。またイベントの企画運営を担当する部署などはなく、学生以外でそれらに携わる人的パワーも不足している。

多くの人々がスポーツ・健康への関心を高めている中で、今後はより充実した展開が求められている。したがって一般向けのスポーツ関連イベントをこれまで以上に充実し、社会に対する大学の使命を果たす必要があると考えられる。

XI 管理運営

(1) 教授会・研究科委員会等

研究所の会議、委員会には、1) 体育委員会 2) 専任教員会議 3) 運営委員会 4) 人事委員会 5) 部門別委員会（総務、教育、研究、スポーツ振興、将来構想）がある。

体育委員会は、体育研究所教授、学部（文、経、法、商、医、理工）の学部長、日吉主任、保健管理センター所長、スポーツ医学研究センター所長、体育会理事を委員とする会議体で、体育研究所の運営に関わる重要事項を審議する。

専任教員会議は、体育研究所の教員（嘱託助手を含む）による研究所の最高決議機関で、原則として毎月1回開催する。

運営委員会は、所長ならびに5つの部門別委員会の委員長による会議体で、それぞれの委員会で検討され提出された企画案件を、専任教員会議に向けて調整する。原則として毎月1回、専任教員会議の1週間前に開催される。

人事委員会は、体育研究所教授ならびに助教授6名で構成され、所員の任免ならびに昇任等について審議する。

部門別委員会は、分掌規定に従って関連事案について討議した案件を運営委員会に提案するとともに決定された関連の業務を遂行する。

(5) 学部・研究科等の意思決定プロセスの透明度等

部門別委員会の立案、運営委員会による調整を経て最終的に専任教員会議で協議と決定が成される流れには、それぞれの過程で所員の責任ある意思決定が行われており、透明性、公平性は保たれている。

XII 財政

XII-2 外部資金等

(1) 文部科学省科研費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費等）の受入れ状況

施設、大型設備について：1997年度私立大学等研究設備整備費等補助金の申請が採択され、「身体運動解析装置」を体育研究所内、測定実験室に設置した（申請額 30,685,000 円）。当装置に

より、バイオメカニクス、運動生理学、コーチ学分野の総合的実験研究が可能になり、その成果は毎年公表されている（論文：体育研究所紀要等、発表：日本体育学会、日本体力医学会、日本スポーツ方法学会、日本武道学会、等）。また、2000年度より、当装置を用いた実験演習系の授業を開講している。

個人あるいは共同申請について：毎年文部科学省科研費補助の申請をし、採択の実績がある（奨励研究 A（旧制度）、若手研究 B、基盤研究 C、等）。それぞれの研究成果は、関連学会誌への論文掲載（国内外）、学会での発表（国内外）、等により公表されている。その他、外部研究資金としては、笹川科学研究助成による研究補助を受け、学会発表および報告書により成果が公表されている。

XII－3 予算配分・予算執行のプロセスの透明性

各委員会（教育・総務・研究・スポーツ振興）から提出されてきた予算を総務委員会がとりまとめ、予算申請している。それを学事センター経由で学校当局と折衝を行い、予算がきめられている。配分・執行はきわめて透明であり、適切であると思われる。

以 上